(証券コード6822)
平成29年６月９日

株　主　各　位

横浜市港北区菊名七丁目３番16号
大 井 電 気 株 式 会 社
取締役社長　石　田　　甲

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願いまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時15分までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　横浜市港北区菊名七丁目３番16号
当社本店会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

３．会議の目的事項
報告事項１．第93期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第93期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役３名選任の件
第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

４．インターネット開示についてのご案内
　当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ooi.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
(1) 連結計算書類の「連結注記表」
(2) 計算書類の「個別注記表」

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ooi.co.jp）に掲載いたしますのでご了承下さい。

［添付書類］

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業の生産活動の持ち直しによる雇用所得環境や設備投資に回復がみられ、一部個人消費に停滞があるものの、全体として回復基調が継続いたしました。

しかしながら、世界経済につきましては、中国や新興国における景気減速、米国新大統領の経済・貿易政策の動向、英国のＥＵ離脱等により先行きが不透明な状況が継続しております。

当社をとりまく市場動向につきましては、主要顧客である電力業界における原子力発電所の稼働停止等による発電コスト増大の影響が依然として継続しており、またここ数年来継続しておりました当社に関連する電力自由化に伴うスマートメーター・スマートグリッド関連機器への投資も一巡しました。

このような事業環境下で、当社の当連結会計年度の売上高につきましては、情報通信機器製造販売が前年と比べ減少し、またネットワーク工事保守事業の厳しい状況が継続したため、前年同期より20.1％減の260億77百万円となりました。

損益につきましては、情報通信機器製造販売の規模減に伴い、営業利益は２億70百万円（前年同期比87.9％減）、経常利益は４億８百万円（同82.6％減）となりました。以上の損益から独占禁止法関連の特別損失等、計１億58百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は１億41百万円（同89.4％減）となりました。

［情報通信機器製造販売］

当社の手掛けるスマートメーター・スマートグリッド関連機器の需要減及び電力向けの光関連装置が減少したため、売上高は159億62百万円（前年同期比26.7％減）となり、セグメント利益につきましては売上規模の減少及び研究開発費用の増加により３億26百万円（同84.8％減）となりました。

［ネットワーク工事保守］

防災関連工事の減少により、売上高は101億15百万円（前年同期比6.8％減）となり、セグメント利益につきましては売上規模減少の影響から、86百万円の損失（前年同期比１億30百万円の減少）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は４億64百万円であり、その主なものは、機器の生産増強のための設備や新製品開発用の試験装置等であります。な

お、増資や社債発行等による特別な資金調達は行っておりません。

(3) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第90期（平成26年3月期）	第91期（平成27年3月期）	第92期（平成28年3月期）	第93期（平成29年3月期）
売上高(千円)	23,006,124	25,292,498	32,631,874	26,077,696
経常利益(千円)	308,661	512,229	2,344,161	408,670
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	283,446	128,718	1,336,138	141,933
1株当たり当期純利益(円)	19.31	8.77	91.05	9.78
総資産(千円)	19,271,726	20,513,700	23,386,102	19,098,435
純資産(千円)	9,956,075	9,324,981	10,176,730	9,809,175

＜第90期＞

売上高につきましては、情報通信機器製造販売、ネットワーク工事保守とも落ち込んだことから、減少いたしました。損益につきましても、売上の規模減に伴い減少しております。

＜第91期＞

売上高につきましては、情報通信機器製造販売が堅調に推移したため、微増となりました。損益につきましては、ネットワーク工事保守における利益率が悪化したものの、情報通信機器製造販売の利益率向上に伴い改善いたしました。なお、子会社において、有形固定資産の減損損失を特別損失に計上、及び繰延税金資産の取崩しを行ったため、親会社株主に帰属する当期純利益が経常利益に対し大幅に減少する結果となりました。

＜第92期＞

売上高につきましては、当期４月から開始しました電力小売全面自由化に備えた急速な計画前倒しによる特別需要により情報通信機器製造販売が大幅に増加したため、全体としても大幅に増加いたしました。損益につきましても、売上の規模増に伴い増加しております。

＜第93期＞

「１．企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及び成果」に記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する情報通信機器業界は、産業の空洞化に伴う国内工業生産の減少などにより、投資は縮小傾向にあるものの、東日本大震災の経験を経て、通信インフラの対災害性強化、エネルギー制約の克服やＣＯ2削減にも繋がるエネルギー効率化に向けた貢献が期待されております。また、高度な通信インフラの普及とネットワーク接続端末の多様化・高機能化が進み、これらの利活用面での発展による安全・安心・便利な社会を支えるための新規通信需要創出の流れは、今後、ますます進展し、更に通信機器の枠を超えた新しいビジネスモデルも出現してくるものと予想されます。

当社グループといたしましては、こうした環境変化に対応して、安定的な収益基盤の構築を図り、成長分野に向け、引続き以下の具体的施策の展開を推進してまいります。

① 経営戦略

当社グループは、大井電気㈱およびオオイテクノ㈱が主に情報通信機器製造販売事業を、日本フィールド・エンジニアリング㈱および日本テクニカル・サービス㈱が主にネットワーク工事保守事業を営んでおります。各社の自立経営を基本としつつ、グループ間でのシナジーを発揮することで、グループ全体での事業規模・利益拡大を図ってまいります。

各セグメントの経営戦略は以下のとおりです。

(情報通信機器製造販売)

情報通信機器業界は、事業環境の変化が激しく、特に成長分野においては競争が激化する傾向にありますが、将来を見据えた研究開発・人材育成を着実に推進すると共に、コスト競争力の強化に取り組むことで、中長期的な事業規模の拡大・利益成長を目指してまいります。

社会インフラ（電力、鉄道、官公庁、通信キャリアなど）向けの情報通信機器については、基盤事業におけるシェアの拡大を図るとともに、スマートグリッド・スマートメーター関連事業など昨今のエネルギーインフラの多様化・効率化ニーズに対応した事業や、ＩｏＴ、防災、エネルギーマネジメントシステム関連事業など社会的なニーズの高い新規事業に積極的に取り組んでまいります。

(ネットワーク工事保守)

ネットワーク工事保守業界においては、スマートグリッド関連や防災関連など事業機会自体は拡大の方向にありますが、一方で価格競争は近年益々激化する傾向にあり、価格対応力の強化が大きな課題となっております。

こうした厳しい環境下でありますが、長年培ってきた、保守・工事におけるノウハウ・技術力を生かし、また価格対応力を強化することで、着実に事業規模

の拡大・利益成長を目指して取り組んでまいります。

② 経営体質の強化

当社グループは、電力会社・官公庁等の事業の関係から下半期に売上計上が集中し、また、顧客の調達方針の変化等が業績に与える影響も大きいことから、生産性向上活動の推進や事業性を吟味した設備投資など、収益規模変動に柔軟に対応できる経営体質を確保してまいります。

③ 企業価値向上に向けた取組み

コア技術や将来方向を見据えた人的資源の配置と人材育成に努めるとともに、コンプライアンス、環境等の社会的責任課題に対して、全体最適の観点から企業価値向上に取り組んでまいります。

④ 公正取引委員会の立入検査について

当社は平成28年7月12日に東京電力ホールディングス株式会社（平成28年４月１日に東京電力株式会社から商号変更）の発注する電力保安通信用機器に関して、また平成29年2月15日に中部電力株式会社の発注するハイブリッド光通信機器に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社はこれらの処分を厳粛に受け止め、今後このようなことを繰り返すことのないよう、再発防止に向け、更なるコンプライアンス体制の強化に努める所存であります。

株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には多大なるご心配・ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
日本フィールド・エンジニアリング株式会社	75,000千円	63.2%	電子通信施設、給電施設の工事、通信線路工事及び保守受託業務
日本テクニカル・サービス株式会社	50,000千円	100%	各種電子機器及び通信機器の据付工事並びに保守受託業務及び販売
オオイテクノ株式会社	20,000千円	75%	各種通信機器・電子機器のソフトウェアの開発、設計及び販売
株式会社エヌ・エフ・サービス	10,000千円	(63.2%)	電子通信施設、給電施設の工事・保守受託業務

（注） 株式会社エヌ・エフ・サービスは、日本フィールド・エンジニアリング株式

会社が100％の議決権を保有しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、以下の製品の製造、販売並びに工事・保守受託業務等を主な事業内容としております。

区　　分	主　　な　　製　　品
情報通信機器製造販売	光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器
ネットワーク工事保守	通信設備、光ネットワーク、ＣＡＴＶ等の工事・保守

(7) 主要な事業所、工場及び研究所（平成29年３月31日現在）

当 社 本 社　　横浜市港北区菊名七丁目３番16号
当 社 支 社　　６支社（札幌市・仙台市・名古屋市・吹田市・広島市・福岡市）
当 社 工 場　　水沢製作所（奥州市水沢区）
当社研究所　　仙台研究開発センター（仙台市）
子　会　社　　日本フィールド・エンジニアリング㈱国内10拠点
日本テクニカル・サービス㈱国内12拠点
オオイテクノ㈱国内２拠点
㈱エヌ・エフ・サービス国内１拠点

(8) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
情報通信機器製造販売	488名	６名減
ネットワーク工事保守	536名	８名減
合　　計	1,024名	14名減

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男子	388名	6名減	45.5才	21.9年
女子	47名	2名増	43.0才	19.9年
合計又は平均	435名	4名減	45.3才	21.6年

(9) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先名	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行	170,000千円
株式会社横浜銀行	150,000千円
株式会社みずほ銀行	30,000千円

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　54,800,000株
(2) 発行済株式総数　14,700,000株（自己株式 1,846,131株）
(3) 株主数　1,289名
(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	2,472千株	19.2%
石田哲爾	562千株	4.3%
大井電気従業員持株会	529千株	4.1%
久保修三	427千株	3.3%
石田甲	408千株	3.1%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	300千株	2.3%
一般財団法人石田實記念財団	222千株	1.7%
岩渕道明	201千株	1.5%
株式会社ＳＢＩ証券	199千株	1.5%
松岡国夫	186千株	1.4%

（注） 持株比率は、自己株式（1,846,131株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	石田　甲	
取締役	田中繁寛	管理統括兼経営管理本部長
取締役	長瀬平明	技術・生産統括
取締役	渡邉恭行	営業統括兼第一営業本部長
取締役	千葉敏幸	ＳＥ本部長
取締役	加藤一夫	仙台研究開発センター長
取締役	長谷川博和	早稲田大学大学院経営管理研究科教授 グローバルベンチャーキャピタル株式会社会長
常勤監査役	津久井則之	
常勤監査役	佐藤　徹	
監査役	若林茂雄	岩田合同法律事務所山根室代表パートナー 新生紙パルプ商事株式会社監査役 株式会社ケーヒン取締役

（注）1. 取締役長谷川博和氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、平成28年６月、同取引所に届け出ております。

2. 監査役佐藤徹氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、平成26年５月、同取引所に届け出ております。

3. 監査役若林茂雄氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当事業年度中の取締役、監査役の異動

① 取締役齊藤譲氏は、平成28年６月28日開催の第92期定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。

② 監査役大貫浩之氏は、平成28年６月28日開催の第92期定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

③ 加藤一夫、長谷川博和の両氏は、平成28年６月28日開催の第92期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

④ 若林茂雄氏は、平成28年６月28日開催の第92期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人　数	報酬等の総額
取締役	7名	46,421千円
監査役	3名	22,930千円
合計	10名	69,351千円

(注)①上記支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した6,625千円を含んでおります。

②上記支給額のうち、社外役員の報酬等の総額は、3名17,282千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

ア．社外取締役　長谷川博和氏

同氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科教授およびグローバルベンチャーキャピタル株式会社会長を兼務しております。なお、当社と同氏の兼職先との間には開示すべき関係はありません。

イ．社外監査役　若林茂雄氏

同氏は、岩田合同法律事務所山根室代表パートナー、新生紙パルプ商事株式会社監査役および株式会社ケーヒン取締役を兼務しております。

同氏の所属する岩田合同法律事務所山根室は当社との間で顧問契約を締結しております。その他の同氏の兼職先と当社との間には開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア．社外取締役　長谷川博和氏

同氏は、取締役就任後の取締役会のすべてに出席し、専門分野で培ってきた豊富な経験・見識から、発言を行っております。

イ．社外監査役　佐藤徹氏

同氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、助言を行っております。また常勤監査役としての取締役からの聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社の往査なども行っております。

ウ．社外監査役　若林茂雄氏

同氏は、社外監査役就任後開催の取締役会および監査役会それぞれの9割に出席し、弁護士としての専門知識と他の企業での取締役および監査役として培ってきた豊富な経験・見識から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問・助言を適宜行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役長谷川博和氏および社外監査役若林茂雄氏との間において、会社法第427条第1項ならびに定款第30条および第43条の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④　当事業年度における法令・定款違反等について

当社は、「１．(4) 対処すべき課題」に記載のとおり、平成28年7月12日に東京電力ホールディングス株式会社（平成28年４月１日に東京電力株式会社から商号変更）の発注する電力保安通信用機器に関して、また平成29年2月15日に中部電力株式会社の発注するハイブリッド光通信機器に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

社外取締役および社外監査役各氏は、上記事案の発覚時まで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。これらの事案発覚後、同各氏らは、当該事実および対応方針が報告、審議された取締役会等において、事実の解明を求め、また対応中の適正性の確保および再発防止に向けた適切な対策の必要性について提言を行いました。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　30,000千円

②　当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　30,000千円

（注）1.　監査役会は、会計監査人から、当年度の事業年度の監査日数、人員配置など監査計画の説明を受け、前年度の実績と評価、当年度の会計監査人の監査の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

2.　当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要が

あると判断した場合は、監査役会にて審査し、会計監査人の解任又は不再任を決定します。解任、不再任とする場合は、その議案を取締役会へ提出し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去２年間に業務停止処分を受けた場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分の対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３ヶ月
（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）
・課徴金納付命令

③ 処分の理由

・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を虚偽のないものとして証明したため
・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するために必要な体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役は、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動し、公正且つ適切な経営の実現のため、当社の経営理念、行動規範、法令遵守に関する規程等に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

イ．取締役は、取締役会規則等に定められた付議事項や報告事項等に関し、取締役社長及び他の取締役の職務執行が適正に行われるよう相互に監督をするものとし、その職務執行状況について、監査役会の定める監督基準及び監査計画に基づく監査役の監査を受ける。

ウ．取締役社長は、経営理念、行動規範、法令遵守に関する規程等に定めるコンプライアンスの重要性を繰り返し使用人に伝えるとともに、業務執行を担当する取締役に、使用人等に対するコンプライアンス教育・啓発活動を行わせ、各種相談窓口等その他実践的運用の充実を図る。また市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体と一切の関係を遮断し、毅然とした態度で対応する。

エ．取締役会は、業務執行部門から独立させた監査室による、各部門の業務執行状況の内部監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社長を通すなどの方法により報告させる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア．取締役の職務に係る情報は、社内規程に基づき、その重要性に応じて適正かつ確実な保存及び管理を行う。

イ．取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

ⅰ） 株主総会議事録と関連資料
ⅱ） 取締役会議事録と関連資料
ⅲ） 常務会議事録と関連資料
ⅳ） その他取締役の職務の執行に関する重要な文書等

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．取締役会は、事業に関連する内外のさまざまなリスクに関する規程を定め、リスク管理体制の実践的運用を実施する。

イ．取締役会は、リスク種別毎の責任部署を定め、全体のリスクを総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

ウ．取締役会は、監査室により各部門毎のリスク管理状況の監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社長を通すなどの方法により報告させる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は、合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等に基づき、取締役社長及び取締役の業務執行を行わせる。また、それらの規程は法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は見直す。

イ．取締役会は合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について検討する常務会等の有効活用や各部門間の連携確保のための制度の整備・運用、また取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行う。

⑤ 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき重要事項等についての報告を受けることや子会社へ取締役または監査役を派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監督する。

イ．連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査室と監査役、子会社の監査役及び会計監査人との緊密な連携等の充実を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」とする）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、補助使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得る。

⑦ 補助使用人の取締役からの独立性と指示の実行性の確保に関する体制

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧ 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人が、当社の監査役会に報告をするための体制と報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．当社は、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため、企業倫理ヘルプライン窓口を整備し、運用する。

イ．当社は、監査役または企業倫理ヘルプライン窓口に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由に、不利益な取り扱いを行わない。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

ア．当社は、監査役の職務執行上必要な費用を確保するため、毎年度ごとに一定額の予算を設ける。

イ．当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい

損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

① 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制を整備し、運用しております。

② その他業務の適正を確保するために必要な体制

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、「大井電気行動規範」を策定するとともに、教育・研修を定期的に実施することで、コンプライアンス意識の周知徹底を図っております。併せて、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため企業倫理ヘルプライン窓口を整備し、運用しております。

リスク管理につきましては、効果的・効率的に進めるためリスク種別毎の責任部署による対応を基本とする体制をとっておりますが、その対応状況については、常務会・取締役会等でフォローを行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 当社は、中長期的な企業価値の向上を基本目標としつつ、利益配分については、当期の業績および今後の業績動向、将来への成長投資、財務体質の強化を総合的に勘案し、中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針といたします。

② 内部留保資金につきましては、将来の事業展開や今後の急速な技術革新に備え、新製品・新技術の研究開発投資並びに設備投資等に充当することにより、業績の向上に努め、体質の強化を図ってまいります。

③ 当事業年度の期末配当につきましては、１株につき10円（年間配当10円）とさせていただきました。

６．株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年６月28日開催の第92期定時株主総会において、株主の皆様に承認いただき「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」(以下、「本プラン」）を導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者(以下、「買付者等」）が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

本プランで定める買付ルール（以下、「本ルール」）は以下のとおりであります。

① 当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等の実行に先立ち、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。

② 当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家

の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報な情報の提供を求めます。

③ 当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間を設定し、速やかに開示いたします。

④ 独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

⑤ 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、速やかに新株予約権発行等の対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の原則を充足することを確認することにより、本ルールが前記基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的に資するものであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

① 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされる際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

② 事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成28年6月28日開催の第92期定時株主総会において株主の承認を得たうえで導入しております。今後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

③ 必要性・相当性確保の原則

ア．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動また不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

イ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

ウ．デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（注） 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,534,890**	**流動負債**	**5,372,977**
現金及び預金	4,793,218	支払手形及び買掛金	2,255,314
受取手形及び売掛金	5,160,296	電子記録債務	94,338
電子記録債権	422,266	短期借入金	550,000
商品及び製品	292,839	リース債務	565
仕掛品	1,856,460	未払金	1,045,589
原材料及び貯蔵品	133,763	未払法人税等	45,531
繰延税金資産	352,311	未払消費税等	53,845
その他	535,607	賞与引当金	723,144
貸倒引当金	△11,872	役員賞与引当金	21,375
固定資産	**5,563,544**	工事損失引当金	21,000
有形固定資産	**3,009,734**	その他	562,273
建物及び構築物	818,791	**固定負債**	**3,916,281**
機械装置及び運搬具	223,209	役員退職慰労引当金	114,375
工具、器具及び備品	383,504	退職給付に係る負債	3,697,909
土地	1,577,371	繰延税金負債	10,518
リース資産	538	資産除去債務	85,613
建設仮勘定	6,319	その他固定負債	7,864
無形固定資産	**344,581**	**負債合計**	**9,289,259**
ソフトウエア	304,709	**純資産の部**	
その他	39,871	**株主資本**	**9,458,368**
投資その他の資産	**2,209,227**	**資本金**	**2,708,389**
投資有価証券	573,581	**資本剰余金**	**1,447,910**
長期貸付金	1,124	**利益剰余金**	**5,873,318**
繰延税金資産	1,292,582	**自己株式**	**△571,249**
その他	342,796	**その他の包括利益累計額**	**△162,071**
貸倒引当金	△856	**その他有価証券評価差額**	**177,824**
		退職給付に係る調整累計額	**△339,895**
		非支配株主持分	**512,878**
		純資産合計	**9,809,175**
資産合計	**19,098,435**	**負債純資産合計**	**19,098,435**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		26,077,696
売上原価		20,962,447
売上総利益		5,115,248
販売費及び一般管理費		4,844,947
営業利益		270,301
営業外収益		
受取利息	1,941	
その他	142,657	144,598
営業外費用		
支払利息	2,783	
その他	3,446	6,229
経常利益		408,670
特別損失		
減損損失	18,938	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	0	
独占禁止法関連損失	139,438	158,376
税金等調整前当期純利益		250,293
法人税、住民税及び事業税	60,830	
法人税等調整額	82,483	143,314
当期純利益		106,979
非支配株主に帰属する当期純損失		△34,953
親会社株主に帰属する当期純利益		141,933

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,708,389	1,447,910	5,878,123	△5,245	10,029,177
当期変動額					
剰余金の配当			△146,738		△146,738
親会社株主に帰属する当期純利益			141,933		141,933
自己株式の取得				△566,004	△566,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			△4,804	△566,004	△570,809
当期末残高	2,708,389	1,447,910	5,873,318	△571,249	9,458,368

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121,195	△552,757	△431,561	579,114	10,176,730
当期変動額					
剰余金の配当					△146,738
親会社株主に帰属する当期純利益					141,933
自己株式の取得					△566,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,628	212,862	269,490	△66,236	203,253
当期変動額合計	56,628	212,862	269,490	△66,236	△367,555
当期末残高	177,824	△339,895	△162,071	512,878	9,809,175

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

大 井 電 気 株 式 会 社

取締役会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鹿　島　寿　郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　賀　恒一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大井電気株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,391,721**	**流動負債**	**3,031,602**
現金及び預金	3,349,644	支払手形	94,338
受取手形	441,851	買掛金	1,798,416
売掛金	2,788,956	リース債務	565
製品	47,026	未払金	323,918
半製品	211,952	未払費用	307,417
材料	78,822	未払法人税等	8,435
仕掛品	1,725,449	前受金	9,355
貯蔵品	20,158	預り金	23,468
前渡金	1,479	賞与引当金	431,770
前払費用	1,241	役員賞与引当金	12,375
未収入金	396,177	工事損失引当金	21,000
未収消費税等	30,617	その他	540
繰延税金資産	279,628	**固定負債**	**2,620,206**
その他	19,689	退職給付引当金	2,463,042
貸倒引当金	△975	役員退職慰労引当金	71,550
固定資産	**3,870,239**	資産除去債務	85,613
有形固定資産	**1,902,219**	**負債合計**	**5,651,808**
建物	644,030	**純資産の部**	
構築物	10,031	**株主資本**	**7,491,148**
機械装置	221,608	**資本金**	**2,708,389**
車両運搬具	1,330	**資本剰余金**	**1,442,759**
工具器具備品	375,016	資本準備金	1,442,759
土地	643,343	**利益剰余金**	**3,911,249**
リース資産	538	利益準備金	677,097
建設仮勘定	6,319	その他利益剰余金	3,234,152
無形固定資産	**319,525**	繰越利益剰余金	3,234,152
ソフトウエア	304,272	**自己株式**	**△571,249**
その他	15,252	**評価・換算差額等**	**119,003**
投資その他の資産	**1,648,494**	その他有価証券評価差額金	119,003
投資有価証券	332,343		
関係会社株式	182,156		
長期前払費用	35,056		
繰延税金資産	1,038,669		
その他	60,267	**純資産合計**	**7,610,152**
資産合計	**13,261,961**	**負債及び純資産合計**	**13,261,961**

損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		16,171,377
売上原価		11,999,458
売上総利益		4,171,919
販売費及び一般管理費		3,901,575
営業利益		270,343
営業外収益		
受取利息	1,665	
その他	145,048	146,714
営業外費用		
支払利息	18	
その他	375	393
経常利益		416,664
特別損失		
独占禁止法関連損失	139,438	139,438
税引前当期純利益		277,226
法人税、住民税及び事業税	16,871	
法人税等調整額	91,228	108,100
当期純利益		169,125

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,708,389	1,442,759	1,442,759	677,097	3,211,764	3,888,861	△5,245	8,034,765
当期変動額								
剰余金の配当					△146,738	△146,738		△146,738
当期純利益					169,125	169,125		169,125
自己株式の取得							△566,004	△566,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					22,387	22,387	△566,004	△543,616
当期末残高	2,708,389	1,442,759	1,442,759	677,097	3,234,152	3,911,249	△571,249	7,491,148

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	78,943	78,943	8,113,708
当期変動額			
剰余金の配当			△146,738
当期純利益			169,125
自己株式の取得			△566,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,060	40,060	40,060
当期変動額合計	40,060	40,060	△503,556
当期末残高	119,003	119,003	7,610,152

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

大 井 電 気 株 式 会 社

取締役会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鹿　島　寿　郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　賀　恒一郎　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、大井電気株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針にコンプライアンスを重点監査項目と設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、新日本有限責任監査法人は平成27年12月22日付けで金融庁より行政処分を受けました。同監査法人は業務改善計画を金融庁に提出し、その内容について当社監査役会は報告を受けました。その後の改善計画の進捗状況、公認会計士協会の品質管理レビューの結果、公認会計士・監査審査会のフォローアップ検査の結果説明を受け、いずれも特段の問題点は無く、業務改善計画は着実に進められていると思われました。各監査役は慎重に検討をした結果、監査役全員が今後の同監査法人の品質管理体制に問題は生じないものと判断致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告書に記載通り、当社は平成28年７月12日に東京電力株式会社の発注する電力保安通信用機器の受注について、また平成29年２月15日に中部電力株式会社の発注するハイブリッド光通信機器の受注について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社はこれらの処分を厳正に受け止め、再発防止に向けて更なるコンプライアンス体制の強化に努めると報告を受けています。監査役会としても、今後の企業風土刷新によるコンプライアンス体制強化の取組状況について注視して参ります。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月24日

大井電気株式会社監査役会

常勤監査役　津久井則之　㊞

常勤監査役（社外監査役）　佐藤徹　㊞

監査役（社外監査役）　若林茂雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	石田　甲（いしだ　こう） （昭和38年６月18日生）	昭和62年４月　㈱三和銀行入行 平成９年７月　当社入社 平成11年６月　当社取締役経営管理本部長付 平成15年４月　当社取締役第１事業部大阪支社長 平成16年５月　当社取締役事業本部大阪支社長 平成19年７月　当社取締役第三営業本部長 平成24年４月　当社取締役管理統轄副統轄兼経営管理第二本部長 平成25年６月　当社常務取締役 平成26年４月　当社取締役社長（現任）	408,000株
2	田中　繁寛（たなか　しげひろ） （昭和29年11月23日生）	昭和54年４月　当社入社 平成11年６月　当社経営管理本部総務部長 平成21年６月　当社取締役経営管理本部長兼同本部総務部長 平成26年４月　当社取締役管理統括兼経営管理本部長兼同本部総務部長 平成27年４月　当社取締役管理統括兼経営管理本部長 平成29年４月　当社取締役管理統括（現任）	21,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	長瀬 平明（ながせ よしあき） （昭和30年12月３日生）	昭和54年４月　日本国有鉄道入社 昭和62年４月　三菱電機㈱入社 平成15年10月　同社コミュニケーション・ネットワーク製作所企業・官公通信システム第一部長 平成21年４月　同社通信システムエンジニアリングセンターセンター長 平成21年６月　当社取締役 平成25年１月　当社取締役技術・生産統轄副統轄 平成25年６月　当社取締役技術・生産統轄兼研究部長 平成26年４月　当社取締役技術・生産統括兼研究部長 平成28年４月　当社取締役技術・生産統括（現任）	4,000株
4	渡邉 恭行（わたなべ やすゆき） （昭和30年９月13日生）	昭和55年４月　東京電力㈱入社 平成13年７月　同社本店電子通信部通信技術グループマネージャー 平成15年２月　同社本店電子通信部ＩＰプラットフォーム技術グループマネージャー 平成19年８月　同社本店情報通信事業部技術開発グループマネージャー兼電子通信部 平成24年７月　当社営業統轄第一営業本部長付 平成25年４月　当社営業統轄第一営業本部長 平成25年６月　当社取締役営業統轄副統轄兼第一営業本部長 平成27年４月　当社取締役営業統括兼第一営業本部長 平成29年４月　当社取締役営業統括（現任）	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	千葉 敏幸（ちば としゆき） （昭和40年３月29日生）	昭和60年４月　大井電子㈱入社 平成16年５月　当社生産本部技術１部第２グループマネージャー 平成20年４月　当社水沢製作所ＮＷ・監視制御技術部長 平成22年４月　当社水沢製作所副所長 平成24年４月　当社水沢製作所長 平成27年４月　当社ＳＥ本部長 平成27年６月　当社取締役ＳＥ本部長（現任）	2,000株
6	加藤 一夫（かとう いちお） （昭和32年２月21日生）	昭和50年４月　大井電子㈱入社 平成13年４月　当社第３事業部技術２部次長 平成20年４月　当社ＳＥセンター通信伝送システム部長 平成24年４月　当社研究部長 平成24年10月　当社水沢製作所副所長兼研究部長 平成28年４月　当社仙台研究開発センター長 平成28年６月　当社取締役仙台研究開発センター長（現任）	2,000株
7	長谷川 博和（はせがわ ひろかず） （昭和36年１月25日生）	昭和59年４月　㈱野村総合研究所企業調査部主任研究員 平成５年６月　㈱ジャフコ投資調査部課長（出向） 平成８年６月　グローバルベンチャーキャピタル㈱代表取締役社長 平成19年６月　同社会長 平成24年９月　早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任）	16,000株

（注）1.　上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　長谷川博和氏は、社外取締役候補者であります。
3.　社外取締役候補者の選任理由
長谷川博和氏は、専門分野で培ってきた豊富な経験・見識を当社の経営に反映いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4.　長谷川博和氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、就任された場合には独立役員として届け出る予定であります。
5.　長谷川博和氏は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に規定する独立委員会委員であります。
6.　社外役員に就任してからの年数について

長谷川博和氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって１年になります。

7. 当社は、長谷川博和氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任につき、法令が定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

8. 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に当社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務執行が行われた事実については、以下のとおりです。

当社は平成28年7月12日に東京電力ホールディングス株式会社（平成28年４月１日に東京電力株式会社から商号変更）の発注する電力保安通信用機器に関して、また平成29年2月15日に中部電力株式会社の発注するハイブリッド光通信機器に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

長谷川博和氏は、上記事案の発覚時まで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。これらの事案発覚後、同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された取締役会等において、事実の解明を求め、また対応中の適正性の確保および再発防止に向けた適切な対策の必要性について提言を行いました。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結のときをもって監査役津久井則之氏が辞任、監査役佐藤徹氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	佐々木　正光（ささき　まさみつ） （昭和33年７月６日生）	昭和52年４月 当社入社 平成20年４月 当社品質保証部次長 平成24年４月 当社品質保証部次長兼同部信頼性管理グループマネージャー 平成25年４月 当社監査室副室長 平成25年６月 当社監査室長兼監査役付（現任）	4,000株
2	佐藤　徹（さとう　とおる） （昭和32年６月14日生）	昭和55年４月 三菱信託銀行㈱入行 平成15年２月 同行証券営業部長 平成17年10月 同行大阪法人営業第１部長 平成19年６月 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行信託業務部長 平成21年６月 三菱ＵＦＪ投信㈱常務取締役 平成25年６月 当社監査役（現任）	4,000株

（注）1. 上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐藤徹氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
佐藤徹氏は、金融機関での豊富な経験・見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 佐藤徹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、就任された場合には独立役員として届け出る予定であります。
5. 佐藤徹氏は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に規定する独立委員会委員であります。
6. 社外役員に就任してからの年数について
佐藤徹氏は、現に当社の社外監査役であり、在任期間は本総会終結の時をもって４年になります。
7. 社外監査役候補者が最後に選任された後在任中に当社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務執行が行われた事実については、以下のとおりです。
当社は平成28年7月12日に東京電力ホールディングス株式会社（平成28年４月１日に東京電力株式会社から商号変更）の発注する電力保安通信用機器に関して、また平成29年2月15日に中部電力株式会社の発注するハイブリッド光通信機器に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
佐藤徹氏は、上記事案の発覚時まで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。これらの事案発覚後、同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された取締役会等において、事実の解明を求め、また対応中の適正性の確保および再発防止に向けた適切な対策の必要性について提言を行いました。

第３号議案　補欠監査役３名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、津久井則之氏は監査役候補者佐々木正光氏の補欠者、三浦繁樹氏は社外監査役若林茂雄氏の補欠者、布施雅弘氏は社外監査役候補者佐藤徹氏の補欠者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	津久井則之（つくいのりゆき） （昭和22年２月10日生）	昭和45年４月　当社入社 平成13年６月　当社取締役事業管理部長 平成15年６月　当社常務取締役販売統括 平成21年５月　オオイテクノ㈱代表取締役社長 平成23年６月　同社相談役 平成24年６月　当社常勤監査役（現任）	17,000株
2	三浦繁樹（みうらしげき） （昭和46年６月24日生）	平成11年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 児玉・齋藤法律事務所入所 平成15年３月　半蔵門総合法律事務所パートナー（現任） 平成26年４月　第一東京弁護士会常議員会副議長 平成27年４月　最高裁判所司法研修所教官	0株
3	布施雅弘（ふせまさひろ） （昭和32年９月４日生）	昭和56年４月　東洋信託銀行㈱入行 平成７年12月　同行不動産部総務課長 平成17年10月　三菱UFJ信託銀行㈱不動産企画部長 平成19年６月　同行監査部長 平成20年６月　同行執行役員監査部長 平成26年８月　菱永鑑定調査㈱取締役社長（現任）	0株

（注）1.　上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　三浦繁樹氏及び布施雅弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3.　補欠の社外監査役候補者の選任理由

(1) 三浦繁樹氏は、弁護士としての専門分野での豊富な経験・見識を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであ

ります。
(2) 布施雅弘氏は、金融機関における豊富な経験・見識を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 三浦繁樹氏は「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に規定する独立委員会委員であります。

第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって退任される監査役津久井則之氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと考えます。

なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
津久井則之（つくいのりゆき）	平成24年６月　当社常勤監査役（現任）

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



●当日、当社役員及び係員はクールビズにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

第９３期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

（平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日まで）

大 井 電 気 株 式 会 社

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……４社

連結子会社の名称

日本フィールド・エンジニアリング株式会社

日本テクニカル・サービス株式会社

オオイテクノ株式会社

株式会社エヌ・エフ・サービス

(2) 非連結子会社の数……１社

非連結子会社の名称

株式会社クリエイト・オオイ

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法は適用しておりません。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品、原材料……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品、貯蔵品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
工具器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)……定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　工事損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準（検収基準）

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	640,906千円
土地	1,042,817千円
投資有価証券	42,713千円
計	1,726,437千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	350,000千円
買掛金	46,564千円
計	396,564千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　7,575,396千円

３．保証債務　2,372千円

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	14,700,000株	－株	－株	14,700,000株
合計	14,700,000株	－株	－株	14,700,000株
自己株式				
普通株式(注)	26,183株	1,819,948株	－株	1,846,131株
合計	26,183株	1,819,948株	－株	1,846,131株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,819,948株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,819,000株、単元未満株式の買取りによる増加948株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月25日取締役会	普通株式	146,738千円	10円	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	128,538千円	利益剰余金	10円	平成29年3月31日	平成29年6月 12日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、内規に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、取引先企業との関係を勘案のうえ、保有状況を継続的に見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが６か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) ２．参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,793,218千円	4,793,218千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	5,160,296千円	5,160,296千円	－千円
(3) 電子記録債権	422,266千円	422,266千円	－千円
(4) 有価証券及び投資有価証券	475,443千円	475,443千円	－千円
資産計	10,851,224千円	10,851,224千円	－千円
(1) 支払手形及び買掛金	2,255,314千円	2,255,314千円	－千円
(2) 電子記録債務	94,338千円	94,338千円	－千円
(3) 未払金	1,045,589千円	1,045,589千円	－千円
負債計	3,395,242千円	3,395,242千円	－千円

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)　電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	98,137千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	4,789,494千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	5,160,296千円	－千円	－千円	－千円
電子記録債権	422,266千円	－千円	－千円	－千円
合計	10,372,057千円	－千円	－千円	－千円

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では神奈川県その他の地域において賃貸利用している不動産を所有しておりますが、重要性が低いため記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　723円23銭

２．１株当たり当期純利益　9円78銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

（注）　記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの……移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品、貯蔵品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし貯蔵品のうち事務用品・工場消耗品類は最終仕入原価法による原価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
工具器具備品	２～20年

(2) 無 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 工事損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準（検収基準）

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建　　物	553,016千円
土　　地	409,104千円
計	962,120千円

なお、担保付債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額　5,508,155千円

3．保証債務　2,372千円

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

4．関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	89,259千円
短期金銭債務	152,994千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,576,756千円
仕入高	696,821千円
営業取引以外の取引高	668,563千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式（注）	26,183株	1,819,948株	－株	1,846,131株
合　計	26,183株	1,819,948株	－株	1,846,131株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,819,948株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,819,000株、単元未満株式の買取りによる増加948株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	133,028
たな卸資産	74,829
繰越欠損金	124,635
その他	124,635
繰延税金資産（流動）小計	354,458
評価性引当額	△74,829
繰延税金資産（流動）合計	279,628
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	1,077,288
役員退職慰労引当金	21,944
資産除去債務	26,180
その他	18,860
繰延税金資産（固定）小計	1,144,274
評価性引当額	△56,150
繰延税金資産（固定）合計	1,088,123
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△49,453
繰延税金資産（固定）の純額	1,038,669

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に製作所における生産設備（機械装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820,770	各種電気機械器具、電子応用機械器具、産業機械器具、通信機械器具、その他一般機械器具及び部品の製造並びに販売	（被所有）直接 31.9%	当社製品の販売及び同社製品等の一部につき購入	情報通信機器の販売	5,565,018	売掛金	350,929
							自己株式の取得	565,709	―	―

（注）1. 三菱電機株式会社は、当社の株式31.9%（議決権）を保有しておりましたが、平成29年２月23日に、当社が自己株式の買付けを実施したことにより、同社の属性はその他の関係会社から主要株主に変更になりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売及び有償支給材料の購入等については、市場価格を参考に決定しております。

4. 自己株式の取得については、平成29年２月22日開催の取締役会決議に基づき、平成29年２月23日に東京証券取引所の自己株式立会外取引（ToSTNeT-３）を利用し、平成29年２月22日の株価終値にて取引を行っております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　592円05銭

２．１株当たり当期純利益　11円65銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記
該当事項はありません。

（注）　記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。